

公益財団法人札幌交響楽団

第64期 事業計画書

(2023年4月1日～2024年3月31日)

公益財団法人札幌交響楽団は、定款第2章第3条に基づき、交響管弦楽による音楽芸術の普及向上に関し、必要な事業を行い、もって札幌市及び北海道における文化と教育の振興に寄与することを目的とする事業を行う。

一般会計事業

定款第4条に掲げる事業を次のように行う。

(1) 札幌交響楽団を編成し、及び維持すること。

首席指揮者・名誉音楽監督・友情指揮者・正指揮者各1名、楽団員78名で維持編成する。

□現楽団員数 73名(2023年3月現在)

欠員に対して、随時オーディションを実施する。

(2) 交響管弦楽の演奏を行うこと。

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを適正に評価したうえで、オーケストラによる演奏会を110公演開催する。

□自主公演 合計39公演

○定期演奏会(第652回～659回)・・・16回

(8プログラム各2公演、全16公演)

定期演奏会はオーケストラのレパートリーを増やし、札幌交響楽団の理念のひとつ『演奏の質の向上』を目指し、世界水準の演奏を提供する。

首席指揮者が提起した年間テーマ『夜』に沿って、名誉音楽監督、友情指揮者、正指揮者それぞれが興味深いプログラムを提案。年間を通じてひとつの演奏会のように楽しめるよう著名なソリストも併せて招聘し、来場者増を図る。

○hitaru シリーズ定期演奏会・・・4回

多くの方が一度でも聴いたことがあるクラシックの名曲を主たる演目とし、邦人作曲家の作品紹介とピアノ協奏曲、これらの3つの要素のバリエーションで新しい出会いと発見を届ける。平日夜7時から利便性の高い札幌文化芸術劇場 hitaru で開演する。

○名曲コンサート・・・4回

定期演奏会、hitaru シリーズ定期演奏会への導入として、「オーケストラに親しむ」をキャッチフレーズに、各回出演のマエストロが選んだ様々な色合いの名曲集を組み合わせる。開演前のプレトークで音楽への親しみを深める。

○特別演奏会・・・合計15回

・札幌市内・・・6公演

「札幌シンフォニック・ブラス」・・・・・・・・・・・・・・1公演

「札幌の第9」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2公演

「夏休みスペシャル」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2公演

「札幌交響楽団 in ふきのとうホール演奏会」・・・・・・1公演を予定。

中高生のブラス部員などに向けてコンクール曲を披露するシンフォニック・ブラス、年末の恒例行事である第9、乳幼児から児童を対象にした夏休みスペシャル、室内管弦楽曲を届けるふきのとう演奏会である。

・北海道内・・・8公演

7月17日・・・・東川町

7月29日・・・・浦河町

7月30日・・・・長万部町

1月20日・・・・小樽市

3月23日・・・・苫小牧市 のほか、

陸別町、北見市、歌志内市（萬田記念財団協賛）での開催を調整中である。

小樽市では2005年から毎年「札幌ニューイヤーコンサート in 小樽」を開催、苫小牧市では1994年から開催していた札幌苫小牧定期公演が2013年の第18回開催をもって地元「苫小牧定期公演実行委員会」の解散、打ち止めとなったことを受け、2019年から札幌自主公演として復活（2020年はコロナのため中止）。浦河町、長万部町をはじめとするほかの道内市町村については、毎夏、財団の事務局員が過去の演奏歴など確認したうえで道内を回り、教育委員会等に演奏会の開催を提案。札幌が各市町村、教育委員会などと共催して、演奏会を開催している。

・北海道外・・・1公演

1月31日・・・・東京

□依頼公演 合計46公演

・札幌市内・・・34公演

・北海道内・・・12公演

札幌市内の依頼公演には、hitaru で開催のオペラ、バレエそれぞれ2公演のほか、恒例のほくでんファミリーコンサート、道銀らいらっくコンサート、「北洋銀行 Presents クラシックコンサート」、タナカメディカルグループ主催無料コンサートなどが予定されている。北海道内公演は定期演奏会として稚内、釧路、栗山などを訪問する。

(3) 青少年の音楽鑑賞及び演奏に関し、指導を行い、その普及を図ること。

□音楽教室・・・合計25公演

- ・札幌市内・・・12公演
- ・北海道内・・・8公演
- ・北海道外・・・5公演（文化庁依頼による学校訪問）

北海道外の音楽教室は文化庁の依頼によるもので、スケジュール上は10公演まで開催できるよう、日程を確保しているが、学校からの開催依頼数とその調整により実施の可否が2023年3月に決定する。2022年度開催数5公演に合わせて予算上は計画する。

○ワークショップ（音楽創造体験プログラム）

教育への貢献事業として小中学校等へ少人数の楽団員が出向き、演奏を行い、音楽の楽しさを伝える。児童が楽団員とともにパフォーマンスするなど参加型のプログラムである。またオーケストラ演奏会の事前訪問として、当該校からの要請によりワークショップを実施することもある。

○楽器講習会（演奏指導）

楽器の演奏指導を通して楽団員と児童・生徒が音楽を通して交流を深め、演奏に参加して得られる感動を広めることがねらい。回数は特に定めず、オーケストラの演奏日程に合わせて、スケジュールに組み込んでいく（2022年度は4月にZOOM、YouTubeを用いてオンラインで開催した）。

(4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

1) 広報宣伝

・プログラムの発行

定期演奏会ははじめ自主公演では毎回、音楽評論家等による解説、楽団の活動報告、楽団員紹介を載せたプログラムを発行、公演来場者及び会員、関係先に配布する。

・ニュースレターの発行

活動報告、公演案内、チケット発売情報など、最新情報を掲載したニュースレターを年に4回発行する。また定期会員へは、定期演奏会前にメールで案内を送付する。

・ホームページ、フェイスブック、ツイッター、Instagramによる広報、YouTubeからの情報発信

札幌の公式情報はホームページにて発表、チケット情報を含む公演内容をフェイスブック、ツイッターで発信、楽団の活動により親しみを持ってもらえるよう、Instagram でいろいろな場面を紹介する。YouTube では定期演奏会前のオンラインプレトークを配信した。

- ・自主公演チケット購入の利便性の向上

全道に店舗展開をするセイコーマートの店舗でも札幌のチケット販売を開始したほか、当日券売り場で電子マネー決済をスタートした。ローソンチケットサービスの一つである、電子チケットの購入者数も増加している。

2) その他の公演事業等

- ・アンサンブル

クラシック音楽普及のために楽団員によるアンサンブル演奏会を行う。コンサートホール以外の様々な場所でも演奏し、身近な札幌をアピールする。

- ・出張演奏

特別支援学校、高齢者向け施設、病院などに楽団員が出向き、コンサートに出かけることが困難な方々に音楽鑑賞の機会を提供するなど、社会貢献活動を引き続き積極的に行う。

- ・インターンシップ生の受け入れ

教育機関、オーケストラ連盟などからの依頼により事務局ならびにステージ業務を体験するインターン受け入れを継続。音楽を創造する現場を自らの目で見て実践することにより、仕事の厳しさとやり遂げたときの喜びを体験する。

- ・指揮者、楽団員、事務局員によるレクチャー

カルチャースクール、新聞社、放送局等と提携し、クラシック情報の発信を行う。生の声を届けることにより、舞台とは違う音楽家の生身の姿を紹介する。

周年特別会計事業

定款第4条に掲げる事業を次のように行う。

- (1) 札幌交響楽団を編成し、及び維持すること。
首席指揮者・名誉音楽監督・友情指揮者・正指揮者各1名、楽団員78名で維持編成する。
- (2) 交響管弦楽の演奏を行うこと。
「一般会計事業」として実施。
- (3) 青少年の音楽鑑賞及び演奏に関し、指導を行い、その普及を図ること。
「一般会計事業」として実施。
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと。
「一般会計事業」として実施。
コロナ禍で当初計画した事業が実施できなかった60周年記念事業に替わり、地域のニーズに応じた活動、札幌の存在意義を内外に示す活動を検討する。

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 資金調達の見込みについて

当期中に資金調達の予定はありません。

2. 設備投資の見込みについて

当期中に重要な設備投資(除却または売却を含む)の予定はありません。